

第12回滋賀県下水道審議会 議事録（概要版）

1 日時：令和2年（2020年）9月1日（火） 14：00～16：30

2 場所：滋賀県大津合同庁舎7階7-C会議室

3 出席委員：（五十音順、敬称略）

岡本芳子委員、上村照代委員、木下康代委員、清水芳久委員（副会長）

杉澤喜久美委員、只友景士委員、西野麻知子委員、松井三郎委員（※会長）

松村順子委員

（欠席：橋川渉委員）

【委員全体10名中、出席9名 欠席1名】

（事務局：技監（下水道担当）、下水道課長、下水道課関係職員）

4 開会あいさつ等

・開会のあいさつ

5 議事内容

議題（1）滋賀県下水道第2期中期ビジョンの策定について

事務局より資料1,2,3 および参考資料1に基づき説明

・素案 P.1-4 高度処理人口普及率の全国一位をもっと宣伝すべき。文章だけでなく棒グラフで表したら説得力が増すのではないかと。＜委員＞

→市民の方には文章だけではわかりにくい。また、滋賀県の下水道料金との繋がりもあり、重要である。＜会長＞

・素案 P.3-2 第1期中期ビジョンの評価結果について「ほぼ達成」の評価基準が分かりにくい。説明を追記していただきたい。＜委員＞

・素案 P.1-5 東北部浄化センターのBODが0.0と書かれているがND（不検出）と書くべきではないかと。出典の報告書にはNDと表記されているため0.0と言い切ってしまうのは適当ではない。＜委員＞

・素案、骨子案の「はじめに」の部分に下水道普及率の向上によって琵琶湖の水質が改善

されたなど、滋賀県にとって下水道は価値があるということが分かる文章を付け加えていただきたい。〈委員〉

・下水道普及率向上による琵琶湖の水質改善への貢献については、文章だけでなくグラフで示していただきたい。例えば、琵琶湖への流入負荷の 5 年ごとの推移グラフで減少していることを示して、生活系排水を処理している下水道が流入負荷の削減に貢献しているといった分かりやすい説明が必要。グラフもできるだけ一つのほうが分かりやすい。骨子案の中にもこういった説明が必要ではないか。〈委員〉

・素案 P.1-6～1-7 にて雨水対策の実績として守山栗東雨水幹線整備事業や山寺川流域の市街地排水浄化対策が紹介されているが、「滋賀県の下水道事業」でも毎年同じ写真・図を使って紹介されている。大事な実績ではあるが、昨年現地を見に行った限りでは、実態とあっていない。実績として紹介するのであれば、現状を評価したうえで雨水対策として機能していることを書くべき。〈委員〉

・素案 P.1-4 高度処理人口普及率の説明文の内容が理解できなかった。おそらく一般の方が読まれても意味が分からないと思われるのと、全国 1 位ということが住民にとってどういった有益さを持っているのかが分かりにくく、ただ全国 1 位だから書いていると捉えられる恐れがあるので、書き方を考えていただきたい。〈委員〉

・素案 P.5-59 “げっすい〜” のラインスタンプについて、実際にラインで滋賀県下水道で検索したがスタンプが出てこなかったのを確認していただきたい。ホームページやビジョンなど一般の市民の方にも目にとまるようなところで、げっすい〜をもっと活用すべき。〈委員〉

・高度処理普及率に関する指摘は、琵琶湖の全層循環ができていない問題と、北湖の窒素・リンの負荷をどう考えるかにもつながるため重要である。〈会長〉

・素案 P.5-11 の「目指す将来の姿」にエネルギー消費削減だけでなく、テーマが「しが CO2 ネットゼロ」であることから、CO2 排出量ゼロを目指すという言葉が必要ではないか。〈委員〉

→CO2 排出ゼロを実現するのは難しい。三日月知事が宣言した「しが CO2 ネットゼロ」は排出と吸収を組み合わせることでゼロを目指すという考え方である。森林の CO2 吸収を増やすといった検討もされており、広範囲にわたる取組が必要となる中で、下水道の立場で貢献できることをビジョンに示している。文章の書き方を見直す余地はある。〈会長〉

・素案 P.5-11 施策の方向性「(1)未利用資源の有効活用によるエネルギーの創出」は、再生可能エネルギーなどもっと具体的に表現するべきではないか。〈委員〉

→政府が使っている言葉が流動的であり、どの表現をビジョンに持ち込むべきかは悩ましいところである。改善するところがあれば対応をお願いしたい。〈会長〉

・素案 P.5-60 「(2)下水道サポーター制度の導入」「(3)下水道市民科学の導入」「(4)環境教育の一環としての下水道の啓発」について、水道料金と下水道料金が同時に請求されていることから、水道と連携して取り組むことで、水道や下水道の公営化により市民の飲料水の安全性が維持・確保されていることを市民へアピールする場として活用することができる。〈委員〉

・「(4)環境教育の一環としての下水道の啓発」について、今年度中に策定される第4次滋賀県環境学習推進計画の中心にもなっている環境学習センターと連携し、下水道の環境学習への参画を検討していけば良いのではないか。また第4次滋賀県環境学習推進計画では6つの柱が掲げられており、そこに下水道の役割を落とし込んで行くのが良いのではないか。〈委員〉

→環境教育において下水道の役割は非常に重要である。環境学習の中で、下水道の仕組みが琵琶湖の環境に対して何をしているのか科学的に説明していくことが必要。

〈会長〉

・人材育成が本ビジョンにおいて議論すべき最大の問題である。下水道事業を持続可能な事業とするためには、下水道事業に魅力を感じる人材に滋賀県下水道課の職員としてきてもらう必要がある。下水道は土木の中でも極めて総合的な職種であり、総合的に長年の経験が必要となるが、総合的な学習を行っている教育機関が限られていることや、現在の滋賀県の人事構成では土木職として入るため異動が伴うことから、下水道職員への魅力が薄れており、人材不足に陥っている。水道にも同様のことがいえるが、水道は経営単位が市町村と小さいため、さらに人材不足が深刻となっている。

経営について、国からの補助率下水道の50%に対して水道は25%と低いため、水道の経営は厳しい状態である。

このような現状から、下水道と水道は一体となって課題に取り組んでいくべきであり、滋賀県としての水道と下水道の連携による持続可能な事業の実現に向けた考えをビジョンの中を書くことで、審議会から知事に答申し、知事から県議会へと意見をあげて行政を変えていくことも一つの手段であると思っている。〈会長〉

・水道料金のなかに下水道料金が含まれていることを知っている人は少なく、知ってもらうことから始める必要がある。水道料金という言い方を上下水道料金などに変える必要が

ある。〈委員〉

・危機管理について、災害時において水道は各家庭で断水するが、下水道は止まることなく排水されてしまい処理場へのダメージが増大する。災害時に下水道が使えないことを市民に伝達する手段を考えるべき。ただし、各家庭で汚水を溜めるわけにはいかないので、排水できなくなった場合の対策についても考える必要がある。〈委員〉

・素案 P.5-37 経営基盤の強化の滋賀県の背景において市町の経営状況について文章、図表を記入すべき。第1期中期ビジョンには記載されていた。〈委員〉

・素案 P.5-31 図 5-35 リーフレットに不明水の原因の一つとして汚水管への雨水管の誤接続があがっているが、新築の時は検査も実施されるため誤接続は考えにくく、その後住民による改造で誤接続されるケースが多い。故意の改造をしてはいけないことを明記すべき。逆に出来るのだと取られる方もいるかもしれないが。

〈委員〉

→京都市では誤接続解消に向けた取り組みを行っているので、先進事例としてビジョンに盛り込む等して内容を充実させてはどうか。〈会長〉

・雨水がどこに、汚水がどこに流れるのかを知らず、最終的には一箇所に集まるという勘違いなどにより、誤接続への問題意識が低くなっていると考えられる。排水のフローなどを使って説明をすべき。〈委員〉

・P.5-32 「(5)その他災害を想定した構築」の滋賀県の現状について、コロナウイルス等、下水に流れてきても問題はないのか。〈委員〉

→下水中のウイルスは約6～8時間で不活化するという厚労省の見解がある。滋賀県の下水処理場における処理フローでは十分な時間を確保できており、最終的に塩素消毒まで行い管理をしている。コロナウイルスにおける最大のリスクは、処理場従事者の間で感染が拡大し維持管理に支障をきたすことであるため、その対策を書いている。

〈事務局〉

・日本水環境学会タスクフォースで調整されているが、日本では患者数が少ないこともあり、下水処理場の流入口では濃度が薄くて新型コロナウイルスを捕まえるのは難しいのではないかと。〈委員〉

・世界中の下水処理場で新型コロナウイルスがどれだけ下水処理場に入ってきているか調べている。滋賀県でも水質監視を活用して京都大学など連携しながらウイルスの防疫に貢

献できるのではと考えられる。素案にも記載してみてもどうか。〈会長〉

・ビジョンではエネルギー政策について、長期的な計画として考えるべき。広域的にエネルギーを活用するための有効的な政策を県のエネルギー政策課や関係部署と連携して方向を考えてほしい。また、ごみを燃やし熱回収して電気に変える事業を進めている自治体がある。ごみ事業との連携も選択肢の一つとして考えていく必要がある。〈松村委員〉
→しが CO2 ネットゼロとも直結する問題。ごみの事業は県の事業ではなく市単独の事業であり、県と連携するのは難しい。県全体でのエネルギー政策ということで情報を集めて、ビジョンに書き込めるか検討していただきたい。

〈会長〉

・素案 P.5-59 出前講座について、子供だけではなく親世代も対象として啓発する必要がある。〈委員〉

・下水道の情報発信は全国に共通するものであり、SNS などによる積極的な情報発信や出前講座の教材など下水道協会等の共通素材を利用すべきだと思う。県としても取り組むが、全国的に取り組むべきものとする。〈委員〉

議題（２）資源・エネルギー・新技術部会を再組織、非公開にて行うことについて

事務局より資料４および参考資料２,３に基づき説明

本日欠席の委員からの意見紹介

- ・今後のこの事業のスケジュールを提示すべき。
- ・事業内容の評価する項目の１つ「社会貢献や環境への評価のウェイトはどのような配分であったのか。

・再検討の理由として、事業費の増加が見込まれたと示されているが、要求水準書作成の段階で高額になったということか。この方式が選択されたのは他と比較して安価であるという理由であったが、増額が見込まれることは予測できなかったのか。＜委員＞

→事業費の増額について、市町からの問い合わせもあり確認することになった。前回の評価に変わりがないか、部会にて審議していただこうと考えている。＜事務局＞

・答申が出ており、参考資料に総事業費が安価であることを理由に選択されたことが示されている。評価内容が不足していたということか。事業費の増額が見込まれるということであるが、答申から１年程度でどういうことか。＜委員＞

→社会情勢、処理汚泥量の変更等があり、事業費等が変わっている。それを比較し、審議会や部会で説明させていただく。＜事務局＞

・増額の理由として、地盤の問題と汚泥量の問題がある。これがどういう経緯、方針で出たのか、内容の説明があれば納得できる。＜委員＞

→今回、詳細に設計するに際して耐震性能と汚泥量を精査し、条件が異なってきた。これは焼却など他の処理方法でも同様に増額になるが、このため、評価点数や順位が以前と同様になるか、部会で再確認したい。＜事務局＞

・差し戻すことになるのか。＜委員＞

→差し戻しではなく、答申の結果が変わらないことの再確認と考えている。＜事務局＞

・汚泥量の増加がポイントであり、技術的な面から専門部会で検討する。その上で総合的に安価で目的にかなっているということであれば問題ない。市町に対し、増額の理由を示す必要がある。＜会長＞

・公共下水道の汚泥も含めて汚泥処理を考えていくということか。もしくは規模として大きくしていくのか。＜委員＞

→処理区や規模は変わらない。＜事務局＞

・汚泥量は処理の仕方でも増加する。処理過程で含水率を下げることで汚泥を減量して行くが、水分量で汚泥量が大きく変わる。固形物収支を精査し、再度議論する。〈会長〉

・既に知事に答申している。知事から差し戻されて再検討するということか。再度議論することについて、下水道審議会の規則にあるのか。〈委員〉

→今回は当初の諮問に対しての確認であり、これは可能である。答申の内容が変わる場合、再度諮問していただく。〈事務局〉

・再検討により、結論は同じでも参考資料の内容が変わってくるのではないか。

〈委員〉

→答申が変わらなければ当初の諮問の確認となり、変更しない。〈事務局〉

・結論が変わる場合、差し戻しの手続きは可能なのか。〈委員〉

→結論が変わる場合、知事から再度諮問し、それに対する答申という形になる。

〈事務局〉

・再検討の理由として、金額と評価内容が挙げられていた。コストが異なってくることに
対して、参考資料を修正しなくてよいのか。〈委員〉

・部会での確認は「技術の選択」である。費用面も含め全体で再確認し、問題ないことを
確認する。〈委員〉

→与条件が当初検討の内容と変わったため、それを前提にあらためて審議する。

〈事務局〉

6 閉会あいさつ